



町からみなさんへの大切なお知らせです。



平成 30 年度道路除雪の実施について

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

降雪時におけるスムーズな道路交通の確保のためには、住民の皆さまのご協力が不可欠です。道路除雪に対し、住民の皆さまのご理解をお願いします。

■対象路線

町道の一部 (①幹線道路 (1 級・2 級町道) 及び路線バス・スクールバス路線、②その他の町道の順で実施します。)

■実施基準 積雪量 15.0 cm 以上

■町からのお願い

①除雪には注意を払っておりますが、スムーズな除雪実施のため、除雪車通過後の玄関前、木戸道入口などの除雪は、各家庭でお願いします。

②道路への雪出し、側溝への雪捨ては通行の妨げとなるとともに、側溝がつまってあふれるなど、事故などの原因となります。個人として責任を問われることがありますので、絶対に行わないでください。

③着雪により、竹、樹木の枝などが障害になると、除雪作業の支障や事故などの原因となります。所有者が責任を問われる場合がありますので、適切な管理をお願いします。

なお、通行の支障となっている竹、樹木について、町が緊急避難的に伐採を行うことがありますので、ご了承願います。

子育て

子育てほっとステーション

子ども同士で楽しく遊んだり、お母さんがお互いに育児について話し合ったりする「子育てほっとステーション」を開催しています。子育ての悩みごとなど育児についてのご相談は、いつでも子育てアドバイザーや子育て相談員に気軽に相談してください。

○今月の予定 月・水・金曜日午前 9 時～午後 2 時
川俣町保健センター 多目的ホール

12 月の催しもの

「オカリナ演奏会」

12 月 26 日 (水)

午前 10 時 20 分～11 時 20 分

川俣町保健センター 多目的ホール

参加無料。参加申込はいりません。
お気軽にご参加ください。

問 子育て支援課 子育て支援係 (内線 2302)

※ 12 月 24 日 (月)、31 日 (月) は、子育てほっとステーションをお休みします。

中央公民館 Tel 565-2434

中央公民館休館のお知らせ

12 月 15 日 (土) は定期清掃のため、午後 5 時まで休館します。図書室は終日休室です。年末年始は 12 月 29 日 (土)～31 年 1 月 3 日 (木) まで休館します。

なお、12 月 28 日 (金) は午後 5 時 30 分で閉館します。

おはなしのへや

冬のおはなし会スペシャル!

■日時 12 月 16 日 (日) 午前 10 時 30 分

■場所 中央公民館 2 階和室

■対象者 幼児 (保護者同伴)

■内容 絵本の読み聞かせ、人形劇など

「ふるさとで成人式を」

■成人式参加者募集

平成 31 年川俣町成人式を平成 31 年 1 月 13 日 (日) 午前 11 時から中央公民館で行います。

■対象者 平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた方

・川俣町に住所のある方は申込不要です。

・就職、進学などで他市町村へ転出されている方で、川俣町の成人式に出席を希望する方は、中央公民館へ直接又は電話でお申し込みください。

HAYAMA

「こども美術展」

・日時 12 月 5 日 (水)～31 年 1 月 27 日 (日)
午前 10 時～午後 4 時

・内容 町内の幼児・児童生徒の作品展

羽山の森美術館 Tel 566-3367
午前 10 時～午後 4 時 月曜休館 (祝日の場合は翌日)

HAYAMA

クリスマスイブ×3 パーティー

福島市内でクリスマスパーティーを開催
素敵な出会いが待っています。

◆日時 12 月 22 日 (土) 午後 4 時 30 分
中央公民館出発

◆参加費 男性 4,000 円、女性 2,000 円

◆募集 男女各 15 名 (20 歳～45 歳までの独身の方)

◆申し込み及び問い合わせ先

中央公民館 (Tel 565-2434)

メール c-kominkan@town.kawamata.lg.jp

※メールでの申し込みは、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をお知らせください。

第 3 回 ふれあい交流事業



暮らし

町営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 12月3日(月)～12月17日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①中道団地（飯坂字中道）1戸
 - ②壁沢団地1号棟（字壁沢）5戸（3・4・5階）
 - ③壁沢住宅2号棟（字壁沢）5戸（4・5階）
 - ④ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田) 2戸(3・4階)
 - ⑤ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田) 5戸(2・3・4階)
 - ⑥賤ノ田団地（字賤ノ田）6戸（1・2・3・4・5階）
- ※壁沢住宅2号棟については、Uターン者・新婚世帯への優先選考（以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件）があります。
- 間取り・設備 各団地で異なりますので、問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料などの未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者なども含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。（別途、共益費等がかかります。）
- 駐車場 原則1戸に1台。（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）
- 受付場所・問い合わせ 標記担当まで。

新春交歓会を開催

問 総務課 総務係（内線 1102）

- 日時 1月7日(月) 午後4時30分～
- 会場 「一期一会」(旧川俣ホテル)
- 参加費 5,000円
- 申し込み 12月18日(火)までに会費を添えて川俣町役場総務係まで申し込んでください。



合併処理浄化槽設置に係る相談について

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

町では、生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置する方に一部補助金を交付しております。

町の浄化槽設置の普及を図るため、設置に関する問題について事例があれば担当係までご相談下さい。（例：設置をしたいが敷地の関係でできないなど。）

冬は水道管の凍結にご注意ください！

問 建設水道課 水道室（内線 1604）

毎年12月から2月にかけて、水道管が凍結して破裂する事故が多発しています。気温が「マイナス4℃以下」になる日は特に注意が必要です。水道管が凍結すると、水道が出なくなるだけでなく、修繕で思わぬ費用がかかってしまうことになりますので注意しましょう。

■凍結を防止するには

1. 水抜栓がある家庭では、夜間や長期間水道を使用しない場合は水抜きをしてください。また、給湯器（ボイラー）なども使用しない場合は個別に水抜きが必要です。
2. 露出している水道管は、断熱材などで保温してください。
3. 凍結防止ヒーターを設置している家庭では、ヒーターが作動しているかを確認してください。

もしも水道管が破裂し、漏水してしまったら、町指定の給水装置工事業者へ修繕を依頼してください。



高齢者のおむつ代にかかる医療費控除

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1402）

次のいずれかの証明書をおむつ代の領収書と一緒に確定申告の際に添付することで、医療費控除の対象になります。忘れずに申請してください。

- ①「おむつ使用証明書」
傷病などのためにおむつを6か月以上寝たきりであり、医師の治療のもとにおむつを使う必要があると初めて認められたとき、医師が発行する証明書。
- ②「おむつ代の医療費控除にかかる確認証明書」
医療費控除を受ける2年目以降の方で、町が交付する証明書。「市町村が介護保険法に基づく、要介護認定にかかる主治医の意見書」により、寝たきり状態であること及び尿失禁が確認されれば控除の対象。